令和6年度 北光学園 事業報告

I 北光学園 (本体施設)

1 施設体制

- (1) 利用状況等 別表1のとおり
- (2) 職員体制 別表2のとおり
- (3) 年間行事報告 別表3のとおり
- (4) 施設整備 ① 照明のLED化(児童棟3ホーム) ② パソコンの更新
 - ③ 畳の張り替え(児童棟)

2 令和6年度の重点目標に対する取組状況

- (1) 小規模化・地域分散化・多機能化・高機能化
- ① 国の「小規模化」「地域分散化」の方針に従い、令和3年度に4ホーム(男子2ホーム・女2ホーム)を5ホーム(男子3ホーム・女子2ホーム)とし、うち男子2ホームを小規模グループケアにしたが、その後職員が増えず、同じ体制を維持してきた。令和6年度も1人しか職員が増えなかったため、同体制を維持している。
- ② 国は、児童養護施設に「小規模化」「地域分散化」と併せて「多機能化」「高機能化」 も求めている。附設の子ども家庭支援センターオホーツクで相談・判定及び地域支援を行って おり、また、里親支援専門相談員が中心となって里親里子の支援を行っている。
- (2) 安全で安心な生活の提供
- ① 児童の権利擁護

児童の権利擁護と権利侵害防止のために、職員会議での「ヒヤリ・ハット」と「不適切チェック」の報告、権利擁護・侵害防止のチェックリストを用いた自己チェックを実施した他、「子どもの権利」について永井弁護士よる講演と「意見表明等支援制度」について北海道公認心理師会河合会長による説明会を実施した。児童については、施設長が「子どもの権利」について話をする機会を設け、その中で意見箱の利用や第三者委員の面談、相談や虐待通告の方法を説明した。

② 障害等のある児童への支援

知的障害、発達障害、愛着障害、被虐体験を有する児童で、暴力や自傷行為など行動の 問題を抱える児童に対し、一人ひとりの特性と生活上の困難について理解を深め、適切な支援を行うよう努めた。なかなか改善が見られない児童については、園内のケース会議で支援方法を検討するとともに、学校とケース連絡会議を実施し連携を図った。この他、樹下庵診療所や児童相談所等の協力も得て支援を行った。

③ 退所児童に対する支援

卒園生や家庭復帰した児童については、必要に応じ、電話、メール、面談を行ってサポートを行った。札幌等遠方の児童については、上記の加え、社会的養護自立支援拠点事業を受託したNPO法人、障害者グループホーム、相談支援事業所などの関係機関と連携して支援を行った。

④ 感染症対策

基本的な感染防止対策を継続していたが、インフルエンザウィルスに児童13人と職員4人、新型コロナウィルスに児童5人が感染した。

⑤ 防犯防災体制の強化

防犯訓練を2回、防災の避難訓練を11回実施した。

(4) 人材の確保と育成

チャボナビという社会的養護総合情報サイトに本園の紹介と採用情報を掲載している他、短大や専門学校に出向き講話や職場PRを行った。実習生の受け入れも積極的に行ったが、結局採用に繋がった新卒者は実習を行った1人(保育士)だけだった。しかし、他に職員の知人や親戚など保育士1人、児童指導員補1人、管理宿直専門員1人を確保することができた。研修

に関しては、内部研修を3回、外部研修を24回、職員に受けてもらった。

(5) 園舎の借入金

5月10日に全ての借入金(286,000千円)と利子(34,069千円)の返済を完了した。長年にわたり、遠軽町(元金を債務負担)と北光学園後援会(利子の一部)にご支援いただいた。

(6) 決算状況

令和6年度は、最終的に12,140,202円余剰金が生じ、5,000,000円を施設整備の積み立てに入れ、7,140,202円ほどを繰越金に回した。

3 入所児童の支援

(1) 生活支援の状況

① 生活·日課支援

規則正しい生活、身辺処理、言葉遣いや礼儀、清掃と整理整頓、金銭の取り扱い等の社会生活に必要な能力を身につけさせるため、繰り返し丁寧に教えている。支援に当たっては、年齢、発達、個性や特性を理解した上で個別的に支援するよう努めた。褒めることを意識することで、子どもたちがやる気を出し、自信を持って取り組めるように努めた。

② 学習支援

学習時間を設定し、家庭学習に取り組ませた。学校と連携を図り、基礎学力を高めることが出来るよう個別に支援を行った。なお、中学生は希望すれば塾を利用できることになっており、令和6年度は5名が利用した。

③ 余暇支援

茶道、よさこいについては、希望者を集めて職員が指導した。他にも、読書、ゲーム、テレビ鑑賞、音楽鑑賞、ミニバレー、キャッチボール、サッカー、サイクリング、山菜採り、釣り、スキー、屋外遊具などで、余暇時間を楽しめるように支援した。

④ 生徒会活動

児童の自主性や協調性育むため、「生徒会」活動を推進した。生徒会が子どもたちの要求をまとめて職員に伝えたり、北光まつり等の行事の実施に携わった。

⑤ 行事

学園全体の行事と各ホーム独自の行事があり、ホーム行事は子どもたちの希望も聞きながら実施している。行事は感染状況を見ながら再開することにしていたが、令和6年度は、5年ほど延期していたふれあい交流会、クリスマス会、友交会を実施することができた。

6 記録

個々の児童の育成記録、看護記録、ホーム日誌は全てパソコンで管理されており、誰もが確認できるようになっている。

(2) 自立支援計画の作成状況

5月と11月に個々の児童の自立支援計画を作成した。児童や保護者、学校、児相等の意見を聞きながら、ホーム担当者が相談のうえ作成し、児童の支援に役立てている。児童の課題と目標の達成状況について評価し、それに基づき計画を立て、実行し、改善に繋げるという方法(PD C A サイクル)を取っている。

なお、児童の意見については、こども応援アンケートを子どもたち一人ひとりに記入してもらい、それを基に面談し聴取している。

(3) 就学の状況(令和7年3月31日時点)

下記のとおり。特別支援教育を受けている児童が62.1%いる。

区分	男	女	計	学 校 教 育
幼 児	2	0	2	内 幼稚園 2
小学生	3	3	6	内 特別支援学級 2(情緒 1・知的 1)※ 言葉の教室通級 1名
中学生	8	5	1 3	内 特別支援学級10(情緒8・知的2)
高校生	6	4	10	内 高等養護学校8(知的8)
計	19	1 2	3 1	特別支援教育 20 (64.5%)

(4) 進路支援、リービングケアの状況

① 進路支援については、本人、保護者、学校と相談しながら、どのような進路が望ましいのか、それが可能なのか、本人が自分で考え、決定できるように支援した。また、進学する児童

については、給付型の各種奨学金や道社協の自立支援資金を受けられるように支援した。

② リービングケア

高卒後進学又は就職する高3生に対しては、一人暮らしが出来るよう様々な自立支援を行った。

(5) 保護者・家族との連携状況

保護者に対しては、家庭通信(毎月)や電話で児童の現況等について連絡している。児童と 保護者との交流については、家庭通信、電話、面会、外出、一時帰省を行ってきた。

(6) 事故等

中2女児が措置停止中に事故で死去した。幼少期から入所していた児童で、自宅で保護者とともに葬儀を執り行った。その他、令和6年度の報告ケースはなかった。

4 安全管理の状況

- (1) 非常災害対策
 - ① 避難訓練等の実施

令和6年度は火災の避難訓練を10回、地震の避難訓練を1回実施した。

② 消防署との連携

令和6年度は2回消防署員に来園していただき、避難訓練、消火訓練等を行った。令和6年4月に署員による立ち入り検査が行われたが、指摘事項はなかった。

③ 消防設備の点検

年2回専門業者に点検してもらい、指摘箇所の改善を図っている。令和6年度は、消火器の期限切れ(製造後10年以上5本)の指摘を受け、当該消火器を交換した。

- (2) 建物·設備管理
 - 建物

年1回設計事務所に建築設備の点検してもらい、指摘箇所の改善を図っている。令和6年度 も昨年度と同様に非常用照明装置の蓄電池を交換した。

② 電気設備

年6回電気保安協会に点検してもらい、指摘箇所の改善を図っている。受電設備の更新を令和7年度に行うよう指導された。ボイラーの点検は年1回専門業者に点検を行ってもらっているが、令和6年度も特に指摘箇所はなかった。しかし、故障が多く、随時部品の交換や修理を行っている。

- (3) 防犯
 - ① 生田原駐在所と不審者等について情報交換を行っており、遠軽警察署には年1回施設長が出向き、無断外出時等の協力について依頼をしている。
 - ② 防犯訓練については、職員を対象とした訓練と児童と職員が参加する総合的な訓練、併せて 2回訓練を実施した。

5 健康管理の状況

(1) 定期健康診断

生田原診療所と遠軽厚生病院(35歳以上)で各1回(計2回)健康診断を実施した。

(2) 児童の保健衛生

生田原診療所で健康診断を年2回実施した。適切な衛生環境の維持に努め、毎日検温し体調確認を行った。罹患した場合は、遠軽や北見等の小児科、眼科、皮膚科、歯科等に通院した。

(3) 感染症対策

各種ワクチン接種を適時実施した。発熱、その他風邪症状があり、新型コロナウィルス感やインフルエンザウィルスによる感染が疑われる場合は抗原検査を実施し、必要に応じて通院した。感染が確認された場合、感染児童もしくはホーム全体を個室隔離とし、マスクの着用、消毒、手洗い等、感染防止対策を取った。基本的感染防止対策をしっかり行ってきたつもりであったが、令和6年12月17日~令和7年1月2日、児童13人、職員4人がインフルエンザウィルス感染し、行事に影響が出た。なお、新型コロナウィルスの感染は児童5人が感染したが、感染が拡大することはなかった。

6 給食の状況

給食は業者に委託しており、個々の子ども毎に摂取カロリーや食物アレルギー、体調に配慮した食事の提供をしてもらった。月1回、職員と給食業務委託業者と給食会議を実施し、食事の内容等について協議した。日々の食事だけでなく、弁当や行事食、病人食などについても意見を交わした。

7 権利擁護と虐待防止対応の状況

(1) 児童

子どもの権利に関しては、施設長が児童を対象に「子どもの権利学習会」を実施した。子どもの権利について説明し、お互い権利を尊重すること、いじめや暴力は権利侵害であることなどを話した。意見箱の利用や第三者委員の面談、相談や虐待通告の方法についても教えた。

令和6年11月の第三者委員による児童面談で、児童から虐待が疑われる職員の行動(車庫のシャッターを下ろし閉じ込めた。)について言及があった。調査した結果、シャッターを下ろしたのは他児で、職員は上げるように指示していたことが分かった。

(2) 職員

週1回実施している職員会議において「ヒヤリ・ハット」「不適切チェック」を自主的に報告、権利擁護のチェックリストで自己チェックを1回行った。この他、令和6年10月に「子どもの権利」について永井理矢子弁護士による講演を実施し、また、令和7年2月には意見表明等支援制度について、北海道公認心理師会河合会長から説明してもらう機会を設けた。

8 会議開催

毎日、午前6時30分、午前8時30分、午後9時00分のミィーティング、毎週水曜日の職員会議、ホーム責任者会議、ケース会議(随時)、給食会議(月1回)、運営会議(随時)を行い、児童の動向や安全確認、事業の実施等の協議を行った。

9 職員研修

(1) 内部研修

11回実施し、延べ75人(きずなホーム、子ども家庭支援センターの職員含む)が参加した。

研修名	実施日	場所	人数
感染症の予防と対応	6月19日	本体施設	13
構造化	7月17日	本体施設	20
トラウマインフォームドケア	7月24日	本体施設	17
子どもの権利	10月30日	本体施設	24
新人研修	4月10,14,15,16,17,20日,5月14日	本体施設	1
	合 計		75

(2) 外部研修

24の研修を受けてもらい、延べ98人(きずなホーム職員含む)が参加した。

研修名	実施日	場所	人数
ライフストーリーワーク体験講座	5月31日	ZOOM	2
道児相虐待対応研修会	6月3~5日	札幌市	4
道児相里親養育支援職員研修会(前期)	6月10~11日	札幌市	1
第104回道東支部職員研修会	7月1~2日	浦河町	5
道養協職員研修会	7月19~20日	北広島市	3
ファミリーホーム全国研究大会	7月29~30日	旭川市	1
全国若者自立支援プロジェクト	9月6日	札幌市	1

子どもの虐待防止セミナー	10月10日~11月29日	動画配信	5
日福大里親支援センター等人材育成プログラム	10月11日	札幌市	1
法人虐待防止研修会	10月11~12日	遠軽町	29
全国児童養護施設長研究協議会石川大会	10月22~24日	金沢市	3
道養協現任職員研修会	10月6~7日	札幌市	3
北見児相児童虐待防止シンポジウム	11月13日	北見市	1
北見児相児童虐待対応専門研修会	11月13日	北見市	1
全養協養育・権利擁護セミナー北海道ブロック	12月3日	札幌市	5
法人メンタルヘルス講習会	12月9日	遠軽町	2
オホーツク管内特別支援教育進路指導研修会	12月25日	ZOOM	1
法人職員研修会(中堅職員)	1月21日	遠軽町	4
遠軽町自立支援協議会研修会	1月21日	遠軽町	3
道養協処遇改善加算研修	2月4~5日	ZOOM	3
第105回道東支部職員研修会	2月6~7日	幕別町	4
オホーツク管児童福祉施設研修会	2月21日	本体施設	3
道児相里親養育支援職員研修会(後期)	2月27~28日	札幌市	1
法人内研修会	3月22日	遠軽町	12
合	計		98

10 監査等の実施状況

(1) 令和6年4月、北見児相による未委託里親トレーニング事業に係わる実地検査があったが、特に指摘事項はなかった。オホーツク総合振興局による指導監査は、令和6年10月にあったが、特に指摘事項はなかった。

11 情報の提供・開示

年3回「北光だより」を発行し、施設の運営状況や子どもと職員の声などを保護者、各機関・施設、後援会会員、卒園生等に伝えた。

12 苦情解決

意見箱に2件ほど子どもから苦情が入っていたため、苦情対応規程に基づき対応を行った。1件は、他児の進路についての苦情で、本人、保護者、学校、児相と相談を重ねての結論であることを当該児童に説明し納得してもらった。もう1件は、自分の問題行動については反省しているが、職員から周囲に他児がいる所で皮肉を言われたのが嫌だったという内容で、担当職員に話し方について注意を行い、職員会議において職員に周知した。

13 関係機関連携と地域支援の状況

(1) 実習生の受け入れ

保育士養成校7校から14人の実習生を受け入れた。

学 校 名	人数
オホーツク社会福祉専門学校	4
経専北海道保育専門学校	2
白百合女子大学	1

名寄市立大学	1
带広大谷短期大学	1
くしろせんもん学校	3
北海道文教大学	2
合 計	1 4

(2) 地域社会との連携と地域貢献(ボランティア活動等)

令和6年度も「ふれあい通信」(子どもたちが一人暮らしの高齢者に毎月手紙を出す)を行った。また、令和6年度は、地域の関係者や住民の皆様をお呼びする「北光まつり」と「クリスマス会」、一人暮らしの高齢者をご招待する「ふれあい交流」の3つの行事を実施出来た。この他、遠軽町共同募金委員会の依頼を受けて、職員が赤い羽根共同募金に協力した。また、長年にわたる献血運動への協力により、日本赤十字社の「有功章」を町長から授与された。

(3) 児童虐待防止への参画

令和6年11月北見児相が主催する児童虐待防止シンポジウムと児童虐待対応専門研修会に職員が参加した。また、家庭復帰ケースについては、市町村が実施する要保護児童対策地域協議会に出席、子どもの状況を説明し意見を述べた。

(4) 施設退所者へのアフターケア

卒園生に対しては、電話やメール、訪問などにより金銭管理や生活についての助言、トラブルや悩みの相談に応じるなどの支援を行った。また、札幌など遠方の卒園生については、関係機関(例えば、社会的養護自立支援拠点事業の受託法人、医療機関、学生会館、障害者支援施・事業所、市町村、学校、就職先等)と連携して支援を行った。

(5) 見学者、ボランティアの受け入れ

団体の施設見学はなかったが、少人数の見学はあった。ボランティアについては、花火大会、マジックショー、さくらんぼ狩り、山小屋等にご招待いただいた。

- (6) その他(関係機関等との連携・支援等)
 - ① 学校との連携

生田原小学校、生田原中学校、遠軽高等学校、紋別高等養護学校との連携を密にし、安全で楽しい学校生活が送れるように支援した。なかなか改善が見られない児童については、園内のケース会議で支援方法を検討するとともに、学校とケース連絡会議を実施し連携を図った。

② 児童相談所、医療機関等との連携

児童が心身に病気や行動上の問題がある場合、児童相談所への通所や一時保護、医療機関への通院や入院、その他専門機関と連携を取るなどして、児童の支援を行った。釧路児童相談所施設連絡協議会が本園で開催され、入所児童の情報共有と支援について協議した。

③ 里親里子支援

里親支援専門相談員が担当で、児童相談所や里親会、市町村、家庭支援センターオホーツク等と連携して、里親の新規開拓に向けた制度の広報・啓蒙活動、ショートステイ(家庭生活体験事業)の調整、里親に対する研修と里親サロンの企画・運営、里親訪問、里親・里子の相談支援、里親会活動への支援等を行っている。未委託里親等を対象としたトレーニング事業については、ズームを使った継続的研修を実施した。週1回北見児相の定例会議にオブザーバーとして出席、会議終了後里親養育支援児童福祉司と打ち合わせを行った。

④ 里親等へのショートステイ (家庭生活体験事業) ゴールデンウィーク、夏休みと冬休み、に実施し、合計で14人が体験した。

別表 1 令和 6 年度 本体施設年間利用状況

1 各月初日在籍数及び利用実績

定員	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
4	男	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240	20
0	女	1 7	1 7	1 7	1 7	1 7	1 5	1 5	1 5	1 4	1 4	1 4	1 4	186	1 6
名	計	3 7	3 7	3 7	3 7	3 7	3 5	3 5	3 5	3 4	3 4	3 4	3 4	4 2 6	3 6

2 児相別出身市町村(令和7年3月31日時点)

児 村	目 名	振興局	市町村	男	女	合 計
			北 見 市	6	4	1 0
			網走市	3	3	6
北	見	オホーツク	紋別市	0	1	1
			遠 軽 町	1	0	1
			斜里町	0	1	1
		合 計		1 0	9	1 9
釧	路	釧 路	釧路市	4	0	4
帯	広	帯広	池田町	1	1	2
衎	Д	市 以	幕別町	2	0	2
旭	Ш	上川	宮城県白石市	1	0	1
札	幌	_	札 幌 市	1	2	3
		合 計		9	3	1 2
_		合 計		1 9	1 2	3 1

3 年齢構成(令和7年3月31日時点)

	男	女	計
0~4歳	0	0	0
5~9歳	3	2	5
10~14歳	8	4	1 2
15~19歳	8	6	1 4
合 計	1 9	1 2	3 1

4 入所理由(令和7年3月31日時点)

措 置 理 由	人数	措 置 理 由	人 数
身体的虐待	1 0	保護者傷病	1
心理的虐待	2	出産	0
性的虐待	0	本人性格行動	1
ネグレクト	4	心身障害	2
養育拒否	0	保護者死亡	1
監護不適当	6	保護者稼働	0
保護者家出失踪	0	その他	4
保護者受刑	0	合 計	3 1

5 保護者の状況(令和7年3月31日時点)

続柄	両親	ひとり親	兄弟姉妹	その他	計
男	8	1 1	0	0	1 9
女	8	3	0	1	1 2
合計	1 6	1 4	0	1	3 1

6 障害の状況 - 医学的診断- (令和7年3月31日時点)

障害名	ASD	ADHD	LD	愛着障害	知的障害	計
男	9	7	2	1	1	2 0
女	2	2	1	2	0	7
合計	1 1	9	3	3	1	2 7

7 入所・退所の状況

(1)入所状況 0人

(2) 退所状况 8人

氏名	年齢	性別	児相名	退所月日	退所理由
T. K	10	女	北見児相	8月8日	家庭復帰
T. S	7	女	北見児相	8月8日	家庭復帰
S. H	13	女	北見児相	11月18日	死去(措置停止中)
I.S	15	女	釧路児相	3月20日	家庭復帰
Н. Ү	18	女	北見児相	3月24日	障がい者グループホーム入居
I.H	18	男	北見児相	3月30日	専門学校進学
0. R	18	男	北見児相	3月31日	障がい者グループホーム入居
T. R	13	女	釧路児相	3月31日	家庭復帰

8 一時保護委託実施状況 利用実績 0人

9 子育て支援短期事業実施状況 利用実績 0人

別表 2 令和 6 年度本体施設職員体制

() 非常勤職員

办衣 2 1410 十尺个件過飲椒食件的 () 外市動廠員												
職種						現	員					
職種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	1 1 月	12 月	1月	2月	3月
施設長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
副園長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
副園長代理	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
家庭・退所後支援統括主任	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
指導課長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
生活指導係長・管理指導 係長 (課長兼務)												
生活指導主任	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
指導員・保育士 (1名生活指導主任兼務)	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
児童指導員補	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
看護師	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
里親支援専門相談員 (副園長代理兼務)												
家庭支援専門相談員 (家庭・退所後支援統括主任兼務)												
バックアップ職員 (課 長兼 務)												
個別対応職員 (生活指導主任兼務)												
管理宿直専門員	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
庶務係長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
用務員	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)
栄養士	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
合 計	28 (2)	28 (2)	28 (2)	28 (2)	28 (2)	28 (2)	28 (2)	28 (2)	28 (2)	28 (2)	28 (2)	28 (2)
	職 種 施設長 副園長 副園長 副園長代理 家庭・退所後支援統括主任 指導課長 生活指導係長・管理指導係長 (課長兼務) 生活指導員補 看護師 里親支援専門相談員 (副園長代理兼務) 家庭支援専門相談員 (副園長代理兼務) 家庭支援専門相談員 (家庭・退所終支援統括主任兼務) バックアクア 報員 (課長兼務) 個別対応職員 (生活指導車専門員 庶務係長 用務員	職種	職種 職種 和談長 副園長 副園長 副園長代理 1 1 副園長代理 1 1 家庭・退所後支援統括主任 指導課長 生活指導保長・管理指導係長・管理指導係長(課長兼務) 生活指導主任 生活指導主任 (1名生活指導主任兼務) 児童指導員補 児童指導員補 「1 生親支援専門相談員(副園長代理兼務) 家庭支援専門相談員(課長兼務) 家庭支援専門相談員(課長兼務) 「次ックアップ職員(課長兼務) 「選長兼務) 個別対応職員(生活指導主任兼務) 管理宿直専門員 第本語の 	職種 4月 5月 6月 6月 施設長 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	職種 4月 5月 6月 7月 施設長 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	職種 4月 5月 6月 7月 8月 施設長 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	職種 4月 5月 6月 7月 8月 9月 施設長 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	職種 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 10月 11日 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	職種 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10 11 月 月 施設長 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	職種 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10 11 12 1	職種 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10 11 12 1月 1月 施設長 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	職権 現 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日

別表 3 令和 6 年度 本体施設年間事業実施報告

7714X		11 744 1 1.4	ず未入 心സ口			
月	行事	余暇指導	会議	保健衛生	防災関係	その他
4月	6日 入学を祝う会 20日 誕生会	スポーツ指導9回 茶道4回	職員会議3回 給食会議1回 ケース会議1回 ホーム会議1回 新人研修1回	25日 体重測定 入浴週3回 散髪		27日 ふれあい通信 家庭通信
5月	5日 子どもの日行事 11日 定例行事 18日 古紙回収	スポーツ指導9回 茶道4回	職員会議5回 給食会議1回 ケース会議1回 ホーム会議1回	23日 体重測定 入浴週3回 散髪	12日 夜間想定避難訓練	25日 ふれあい通信 ・家庭通信
6月	15日 焼肉パーティー 29日 誕生会	スポーツ指導10 回 茶道4回	職員会議4回 給食会議1回 ケース会議1回 ホーム会議1回 感染対策委員会議1回 新人研修2回 園内研修1回	20日 体重測定入浴週3回散髪	12日 夜間想定避難訓練	・家庭通信
7月	16日 北光学園創立記念日 20日 ロコ・ソラーレカー リングイベント招待 27日 誕生会 29日~30日 学園キャンプ	スポーツ指導8回 茶道4回	職員会議3回 給食会議1回 ケース会議1回 ホーム会議1回 園内研修2回	25日 体重測定 入浴週3回 散髪	14日 夜間避難誘導訓練 消防点検	27日 ふれあい通信 ・家庭通信
8月	9日~10日 帰省できな い子行事 13日~16日 盆日課 24日 プライム盆踊り 24日 七夕花火大会 31日 遠軽花火大会	スポーツ指導9回茶道5回	職員会議2回 給食会議1回 ケース会議1回 ホーム会議1回 園内研修1回	22日 体重測定 入浴週3回 散髪 前期健康診断	1日 夜間避難誘導訓練	31日 ふれあい通信 ・家庭通信
9月	6日 正邦園長命日 14日 北光まつり 17日 十五夜 21日 ふれあい交流会 28日 誕生会	スポーツ指導9回 茶道4回	職員会議4回 給食会議1回 ケース会議1回 ホーム会議1回	22日 体重測定 入浴週3回 散髪	29日 日中想定避難訓練	27日 北見児相連絡 協議会 28日 ふれあい通信 ・家庭通信
10月	12日 古紙回収 15日 横山園長命日	スポーツ指導8回 茶道4回	職員会議5回 給食会議1回 ケース会議1回 ホーム会議1回 園内研修1回	24日 体重測定 入浴週3回 散髪	20日 日中想定地震避難誘導訓練	17日 指導監査 26日 ふれあい通信 家庭通信 27日 第三者委員会 聞き取り
11月	2日 道東スポーツ交歓会 3日 コンサドーレ観戦 30日 誕生会	スポーツ指導8回 茶道5回	職員会議4回 給食会議1回 ケース会議1回 ホーム会議1回 感染予防の為の園内 研修1回	21日 体重測定 入浴週3回 散髪 インフルエンザ予防接種	17日 日中想定避難訓練	20日 帯広児相連強 24日 第三者委員会聞 き取り 30日 ふれあい痛信 家庭通信
12月	15日 サンタ来園 25~29日 大掃除 31日 年越しの会	スポーツ指導10 回 茶道4回 よさこい指導8回	職員会議3回 給食会議1回 ホーム会議1回	26日 体重測定 入浴週3回 散髪 (ノフルエンザ予防接種	22日 日中想定避難訓練	28日 ふれあい通信 ・家庭通信
1月	1日 新年の挨拶 18日 修祓式	スポーツ指導10 回 茶道3回	職員会議3回 給食会議1回 ケース会議1回 ホーム会議1回	23日 体重測定 入浴週3回 散髪		25日 ふれあい通信 ・家庭通信
2月	2日 節分豆まき 22日 誕生会	スポーツ指導9回 茶道4回	職員会議4回 給食会議1回 ケース会議1回 ホーム会議1回	23日 体重測定 入浴週3回 散髪	23日 日中想定避難訓練	家庭通信
3月	3日 ひな祭り 30日 居室発表 31日 ホーム移動	スポーツ指導8回 茶道5回	職員会議2回 給食会議1回 ホーム会議1回	20日 体重測定 入浴週3回 散髪 後期健康診断	8日 夜間避難誘導訓練	22日 法人研修 29日 ふれあい通信 ・家庭通信

令和6年度 きずなホーム 事業報告

1 施設体制

(1) 利用状況 別表1のとおり

(2)職員体制 別表2のとおり

(3) 年間行事報告 別表3のとおり

(4) 施設整備 ① エアコンの増設 ② 照明のLED化

2 令和6年度の事業方針に対する取組状況

- (1) 女児5人(幼児1人、小学生2人、高校生2人)でスタートした。令和6年11月に高校生1人が退所したため4人になった。
- (2) 子どもたちの年齢、発達、個性に応じて個別的支援を行うとともに、一般家庭と同様「あたりまえの生活」の提供に努めてきた。本体施設同様、虐待を受けた児童や発達障害の傾向を持つ児童が入所しており、対応に苦慮することもあるが、学校や樹下庵診療所、児相の協力も得ながら支援した。
- (3) 地域小規模児童養護施設ならではの機動性を活かし、本体施設とは別に独自事業を企画した。 地域の中にある施設として、町内会活動や地域の高齢者への支援を行った。
- (4) 令和6年度は、最終的に7, 209, 330円剰余金が生じ、6, 000, 000円を施設整備の積み立てに入れ、1, 209, 330円を繰り越し金に回した。

3 入所児支援

- (1) 生活支援の状況
 - ① 生活・日課支援

規則正しい生活、身辺処理、言葉遣いや礼儀、清掃と整理整頓、金銭の取り扱い等の社会 生活に必要な能力を身につけさせるため、繰り返し丁寧に支援した。支援に当たっては、個々 の子どもの年齢、発達、個性や特性を理解した上で個々の児童に合わせた支援に努めた。褒め ることを意識することで、子どもたちがやる気を出し、自信を持って取り組めるよう促した。

① 学習支援

学習時間を設定し、家庭学習に取り組ませた。学校と連携を図り、基礎学力を高めることが出来るよう個別に支援を行った。

③ 余暇支援

職員が希望者を集めて茶道を指導した。他にも、読書、トランプ、テレビ・ビデオ・音楽鑑賞、玩具、スキー、そりなどで、それぞれ余暇時間を楽しめるように支援した。

4) 行事

地域小規模児童養護施設ならではの機動性を活かし、本体施設とは別に旅行や外出などきずなホーム独自の行事を多く行った。

⑤ 記録

個々の児童の育成記録、看護記録、ホーム日誌は全てパソコンで管理されており、誰もが確認できるようになっている。

(2) 自立支援計画

5月と11月に個々の児童の自立支援計画を作成した。児童や保護者、学校、児相等の意を聞きながら、ホーム担当者が相談のうえ作成しており、児童の支援に役立てている。児童の評価に基づき計画を立て、それを実行し、その結果を改善に繋げるという方法(PDCAサイクル)を取っている。なお、児童の意見については、こども応援アンケートを子どもたち一人ひとりに記入してもらい、それを基に面談し聴取している。

(3) 就学の状況

令和7年3月31日現在の就学の状況は次のとおり。

区分	男 子	女 子	計	学 校 教 育
幼 児	0	1	1	内 遠軽ひばり幼稚園1
小学生	0	2	2	内 特別支援学級(情緒)1
中学生	0	0	0	
高校生	0	1	1	内 遠軽高等学校1
合 計	0	4	4	内 特別支援教育 1 (25%)

(4) 進路支援・リービングケアの状況

① 進路支援

進路については、本人、保護者、学校と相談しながら、最終的に本人が決定できるよう に支援した。また、今年度はいなかったが、進学する児童については、給付型の各種奨学金や道社協の自立支援資金を受けられるように支援している。

② リービングケア

高卒後就職する児童に対して、日々の生活の中で自立訓練を行った。

(5) 保護者・家族との連携状況

随時、保護者・家族と電話連絡をしており、毎月月末には家庭通信を出している。ゴールデンウィーク、夏休み、冬休みに、里親家庭等へのショートステイ(家庭生活体験事業)を実施した。

(6) 地域社会との連携と地域貢献(ボランティア活動等)

一人暮らしの高齢者に「ふれあい通信」毎月出した。9月にはふれあい通信を出している高齢者を本園にご招待する「ふれあい交流会」に参加した。令和6年度は、東宮町内会3班の班長になり町内清掃や交流会に積極的に参加するとともに、近所の独居老人宅の除雪や草取りを行った。遠軽町共同募金委員会の依頼を受けて、赤い羽根共同募金に協力した。

4 安全管理の状況

- (1) 非常災害対策
 - ① 避難訓練等の実施

月1回防災訓練(火災、地震時の避難訓練等)と防火設備等の自己点検を行った。

② 消防署との連携

消防署署員にお越しいただいての訓練は行っていない。署員による立ち入り検査で、特に指摘 事項はなかった。

② 消防設備の点検

年2回(令和6年7月と2月)専門業者に点検してもらったが、指摘箇所なかった。

- (2)建物・設備管理
 - ① 建物

点検義務がないので専門業者による点検は行っていない。令和6年度大きな整備は行っていない。

③ 電気設備

点検義務がないので専門業者による点検は行っていない。令和6年度はエアコンの増設と照明のLED化を行った。

(3) 防犯

生田原駐在所と不審者等について情報交換を行っており、遠軽警察署生活安全係には施設長が 年始の挨拶回りの際、無断外出等の際の協力依頼を行っている。本体施設で実施した2回の防犯 訓練に参加した。

5 健康管理の状況

(1) 定期健康診断

年2回、生田原診療所と遠軽厚生病院で健康診断(35歳以上)を実施している。

(2) 児童の保健衛生

生田原診療所で年2回健康診断を実施している。園舎内外の適切な衛生環境の維持に努め、 毎日検温し体調の確認を行った。罹患した場合は、遠軽や北見等の小児科、眼科、皮膚科、整形 外科、歯科等に通院した。

(3) 感染症対策

各種ワクチン接種を適時実施した。発熱等があり新型コロナウィルス感染症やインフルエンザが疑われる場合は抗原検査を実施し、必要に応じて通院した。感染が確認された場合個室隔離とし、抗原検査を適時実施するとともにマスクの着用、消毒、手洗い等、感染防止対策を徹底した。令和6年度は、新型コロナウィルス及びインフルエンザウィルスによる感染者は出なかった。

6 給食の状況

きずなホームの職員が献立を考え、材料購入、調理まで全てを行っている。栄養のバランスや体調、食物アレルギーに配慮するとともに、食育のため畑で作った野菜や山菜を調理することも多い。

7 権利擁護と虐待防止対応の状況

(1) 児童

子どもの権利に関しては、施設長が児童を対象に「子どもの権利学習会」を行い、子どもの 権利について説明するとともに、意見箱の利用や第三者委員の面談、相談や虐待通告の方法に ついても教えた。職員については、本体施設で実施した永井弁護士の「子どもの権利」について の講演と北海道公認心理師会河合会長の「意見表明等支援制度」の説明会に参加した。

(2) 職員

週1回実施している本体施設の職員会議において「ヒヤリ・ハット」「不適切チェック」 を自主的に報告、年1回権利擁護のチェックリストで自己チェックを行った。

8 会議の開催

本体施設で開催する毎週水曜日の職員会議、ケース会議(随時)、給食会議(月1回)、運営会議(随時)に参加し、児童の動向や安全確認、事業の実施等について協議を行っている。なお、ホーム内のミーティングは随時行っている。

9 職員研修

本体施設で行う内部研修や外部研修(オンライン研修会を含む)に職員を積極的に参加させた。

(1) 闌内研修

研修名	実施日	場所	人数
構造化	7月17日	本体施設	1
トラウマインフォームドケア	7月24日	本体施設	1
子どもの権利	10月30日	本体施設	2
合	計		4

(2) 園外研修

研修名	実施日	場所	人数
第104回道東支部職員研修会	7月1~2日	浦河町	1
子どもの虐待防止セミナー	10月10日~11月29日	動画配信	1
法人虐待防止研修会	10月10日~11月11日	遠軽町	6
全国児童養護施設長研究協議会石川大会	10月22~24日	金沢市	1
全養協養育・権利擁護セミナー北海道ブロック	12月3日	札幌市	1
北海道児童養護施設協議会処遇改善加算研修	2月4~5日	ZOOM	3
法人内研修会	3月22日	遠軽町	1
合	計		1 4

10 監査の実施状況

- (1) 令和6年10月オホーツク総合振興局による指導監査を受けている。特に指摘事項はなかった。
- (2) 法人監事による会計監査と預かり金監査をそれぞれ3ヶ月に1回、年4回を受けた。特に指摘事項はなかった。

11 情報の開示

「北光だより」の作成に協力した。

12 苦情解決

令和6年10月に第三者委員による児童面談を実施した。虐待など権利侵害に関する内容はなかった。

13 関係機関連携と地域支援の状況

(1) 実習生の受け入れ

実習生1人を受け入れた。

(2) 地域社会との連携と地域貢献(ボランティア活動等)

令和6年度も、「ふれあい通信」(子どもたちが一人暮らしの高齢者に毎月手紙を出す)を行った。また、地域の関係者や住民の皆様をお呼びする「北光まつり」と「クリスマス会」、一人暮らしの高齢者をご招待する「ふれあい交流」の3つの行事を本体施設とともに行った。町内会の一員として、町内会活動に参加するとともに、近所の独居老人宅の除雪や草取りを行った。遠軽町共同募金委員会の依頼を受けて、赤い羽根共同募金に協力した。

(3) 児童虐待防止への参画

参加する機会が無かった。

(4) 施設退所者へのアフターケア

卒園生に対しては、電話やメール、面談などにより金銭管理や生活状況についての助言、トラブルや悩みの相談に応じるなどの支援を行った。

(5) 見学者、ボランティアの受け入れ

団体の施設見学はなかったが、少人数の見学はあった。ボランティアについては、花火大会、 マジックショー、さくらんぼ狩り、山小屋等にご招待いただいた。

- (6) その他 (関係機関等との連携・支援等)
 - ① 学校との連携

遠軽ひばり幼稚園、生田原小学校、遠軽高等学校との連携を密にし、安全で楽しい学校生活が 送れるように支援した。

② 児童相談所、医療機関等との連携

児童が心身に病気や行動上の問題がある場合、医療機関、児童相談所、その他専門機関との連携をとり児童の支援を行った。

④ 里親宅へのショートステイ (家庭生活体験事業)

ゴールデンウィークと夏休み、冬休みに実施し、合計で14人が参加した。

別表1 令和6年度きずなホーム年間利用状況

1 各月初日在籍数及び利用実績

定員		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6名	女	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	5 6	5
	計	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	5 6	5

2 児相別出身市町村(令和7年3月31日現在)

児相名	振興局	市町村	男	女	計
北見	オホーツク	網走市	0	2	2
		紋別市	0	1	1
帯広	帯広	幕別町	0	1	1
	合		0	4	4

3 年齢構成(令和7年3月31日時点)

年 齢	男	女	計
0~4歳	0	1	1
5~9歳	0	1	1
10~14歳	0	1	1
15~19歳	0	1	1
合計	0	4	4

4 入所理由

入所理由	人数
ネグレクト	1名
保護者稼働	1名
身体的虐待	2名
合 計	4名

5 保護者の状況(令和7年3月31日時点)

続柄	両親	ひとり親	兄弟姉妹	その他	計
男	0	0	0	0	0
女	0	4	0	0	4

6 障害の状況 (医学的診断)

障害名	ASD	ADHD	LD	愛着障害	知的障害	計
男	0	0	0	0	0	0
女	0	1	0	0	0	1
計	0	1	0	0	0	1

7 入退所の状況

(1)入所状况 0人

(2) 退所状況

年齢	性別	児相名	退所月日	退所理由
18	女	北見児相	R6. 12. 4	祖母引き取り

8 一時保護委託及び子育て支援短期事業の実施状況 0人

別表2 令和7年度きずなホーム職員体制

() 非常勤職員

職種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
管理責任者	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
指導員·保育士	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
児童指導員補	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
合 計	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)

別表3 令和5年度きずなホーム年間事業実施状況

-							
	月	行事	余暇指導	会議	保健衛生	防災関係	その他
	月	1日 食事会(外食) 4日 入学を祝う会	茶道	職員会議3回 ケース会議1回 ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回	避難要領説明 避難誘導訓練 消防点検	家庭通信 ふれあい通信

5月	2日~6日 ショートステイ 5日 子どもの日の行事 11日 旭山動物園 18日 空ビン・古紙回収	茶道 山菜採り 野菜作り(畑)	職員会議3回ケース会議1回ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回	避難誘導訓練	家庭通信 ふれあい通信 実習生
6月	15日 誕生会 22日 いちご狩り 29日 町内会焼肉	茶道 山菜採り 野菜作り ガーデニング	職員会議4回ケース会議1回ホーム会議1回 園内研修	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回	避難誘導訓練	家庭通信 ふれあい通信
7月	6日 ヤマベ祭り 20日 ロコソラーレ招待 27日 さくらんぼ狩り	茶道 野菜作り ガーデニング 救世軍集会 釣り体験	職員会議1回 ケース会議1回 ホーム会議1回	体重測定 入浴週3回 散髪 爪切り 週1回	消防点検 夜間避難訓練	家庭通信 ふれあい通信
8月	4~5日 ホームキャンプ 7日 七夕花火 10~16日 ショートステイ 24日 プライム盆踊り 26日 誕生会 31日 遠軽花火大会招待	茶道 野菜作り	職員会議2回ケース会議1回ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回 前期健康診断	夜間避難訓練	家庭通信ふれあい通信
9月	14日 町内清掃 15日~16日 増毛ぶどう狩り 17日 お月見会 20日 神社祭 21日 ふれあい交流会	茶道 野菜作り	職員会議4回ケース会議1回ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回	夜間避難訓練	家庭通信ふれあい通信
10月	12日 空ビン・古紙回収 14日 町内清掃 21日 誕生会	茶道 野菜作り	職員会議4回ケース会議1回ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回	避難誘導訓練 消火訓練	家庭通信 ふれあい通信 第三者聴き取り
11月	2日 道東スポーツ交歓会 30日 誕生会	茶道 畑整理	職員会議5回ケース会議ホーム会議1回感染研修1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回 インフルエンザ予防接種	地震避難誘導	家庭通信ふれあい通信
12月	21日 クリスマス会食 25日 ホームクリスマス会 26日 大掃除 28日 もちつき 30日 ショートステイ 31日 年越しの会	茶道	職員会議2回 ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回 インフルエンザ予防接種		家庭通信 ふれあい通信
1月	1日 新年の挨拶 6日 ショートステイより帰宅 10日~11日 旭川旅行 18日 修抜式	茶道 スキー	職員会議3回ケース会議1回ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回		家庭通信 ふれあい通信
2月	2日 節分 8日 流氷まつり(紋別) 11日 ホーム外食 22日~23日 スキー旅行	茶道 スキー	職員会議4回 ケース会議1回 ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回	消防点検	家庭通信 ふれあい通信
3月	2日 卒園式 3日 ひな祭り 5日~7日自主研修旅行 26日~27日 お別れ旅行 30日 ホーム発表 31日 ホーム移動 夕食(外食)	茶道	職員会議2回 ホーム会議1回	体重測定 入浴週3回 散髪 爪切り週1回	避難誘導訓練	家庭通信ふれあい通信

令和6年度 子ども家庭支援センターオホーツク 事業報告

1 施設体制

(1) 利用状況 別表1のとおり

(2) 職員体制 別表2のとおり

(3) 年間行事報告 別表3のとおり

(4) 施設整備 パソコンの更新

2 令和6年度の事業方針に対する取組状況

- (1) 少子高齢化、地域社会の縮小など、児童と家族をとりまく環境は大きく変化してきた。こうした環境の変化は児童と家族に大きな影響を与え、児童虐待、不登校など様々な問題の背景になっている。本センターでは、こうした相談を受けている他、近年増加している発達障害などの相談にも応じ、さらには地域の子育てを応援するため地域に積極的に出向き、乳幼児健診や育児教室を支援するなど、きめ細かい支援を行ってきたが、令和5年度末に正規職員の心理士の退職し施設長が兼務したことや主任相談員が疾病により長期入院したことが影響し、令和6年度は相談延べ件数404件(実人数65人)と相談件数が大幅に減少した。
- (2) 里親支援に関しては、本体施設の里親支援専門相談員が中心となって支援しているが、本センターにおいても里親支援専門相談員と連携し、里親やファミリーホームからの相談に応じることが出来るよう体制を整えている。
- (3) 令和4年度から新たな業務として、北海道からヤングケアラーコーディネーター事業の委託を受け、相談窓口の開設、ヤングケアラーに関する研修や調査の実施等、ヤングケアラーの支援体制作りを行った。なお、この事業は単年度契約で、令和6年度までの事業となっている。
- (4) 令和6年度の委託料は8,828,802円だったが、心理職をセンター長(北光学園長) が兼務することになったため、本園から318,157円の繰り入れで済んでいる。

3 相談判定業務

令和6年度の相談件数は、延べ404件、実人数203人だった。正職員の心理士が退職し、施設長が兼務することになったことや主任相談員が長期に入院したことなどが重なり、相談件数が大幅に減少している。

相談の内容は、養護相談が142件と多く、次いで性格行動相談が72件、3番目が適性相談の61件だった。相談は、家族・親戚から受理することが326件と大半を占める。電話での相談が248件と多く、次いで訪問が73件、メールも57件あった。児童や保護者に寄り添うことを基本姿勢としているため、保護者から日に何回も電話が来たり、取り扱いが長期になるケースもある。

4 ヤングケアラーコーディネーター事業

北海道からヤングケアラーコーディネーター事業の委託を受け、ヤングケアラーコーディネーターを配置し、ヤングケアラーに関する相談を受ける体制を作った。令和6年11月に市町村職員、教職員、民生委員等を対象としたヤングケアラーに関する研修会を道社協と共催する形で実施した。

5 安全管理の状況

本体施設に併設されているため、同様の対応を行っている。

6 健康管理の状況

(1) 定期健康診断

年2回生田原診療所と遠軽厚生病院(35歳以上)で健康診断を受けている。

(2) 感染症対策

基本的感染対策は維持してきた。職員が新型コロナウィルスやインフルエンザ等に感染した 場合、国や道の方針に基づき対処することにしているが、感染者は出なかった。

7 権利擁護と虐待防止

北光学園と同じ対策を行っている。また、北光学園で実施した永井弁護士の「子どもの権利」についての講演と北海道公認心理師会河合会長の「意見表明等支援制度」の説明会に参加した。

8 会議の開催

センター内で随時ケース検討などの打ち合わせを行っている他、本体施設で行う午前8時30 分のミィーティング、毎週水曜日の職員会議、給食会議(月1回)に出席した。この他、北見 児相の定例会議にも月1回オブザーバーで参加した。

9 研修

(1) 園内研修

本体施設の園内研修に3回、延べ4人が参加した。

研修名	実施日	場所	人数
構造化	7月17日	本体施設	2
トラウマインフォームドケア	7月24日	本体施設	1
子どもの権利	10月30日	本体施設	1
合 言	+		4

(2) 園外研修

研修会に9回、延べ11人が参加した。

研修内訳	期間	場所	人数
道養協道東支部職員研修会	7月1~2日	浦河町	1
道児家セン実務者研修会	8月26~27日	札幌市	1
ヤングケアラーキャラバン研修会(紋別市)	10月29日	紋別市	2
道社協子どもの虐待セミナー	11月10~29日	動画配信	1
遠軽町PTA連合研究大会・遠軽町教育講演会	11月12日	遠軽町	1
北見児相児童虐待防止シンポジウム	11月13日	北見市	1
北見児相児童虐待対応専門研修会	11月13日	北見市	1
ヤングケアラー研修会	11月20日	北見市	1
障害年金セミナー	11月29日	遠軽町	2
合 計			1 1

10 実地検査

- (1) 令和6年4月北見児相による実地検査を受けたが、特に指摘事項はなかった。
- (2) 法人監事による会計監査を3ヶ月に1回、年4回を受けた。特に指摘事項はなかった。

11 情報の開示

北光だよりの作成に協力した。

12 苦情解決

本体施設と同じ対応を行っている。苦情は特になかった。

13 関係機関との連携と地域支援の状況

(1) 児童虐待防止への参画

北見児相児童虐待対応専門研修会、オホーツク地域要保護児童対策連絡協議会、児童虐待防止 シンポジウム、市町村が主催する要保護児童対策地域協議会に参加した。

(2) 見学者・ボランティアの受け入れ

団体の施設見学はなかったが、少人数の見学はあった。

(3) 地域関係機関との連携

北見児相、要保護児童対策地域協議会の会議と町の育児教室等に23回出席し、児童の支援に 必要な連携を図った。

(4) 地域貢献(ボランティア活動等)

遠軽町共同募金委員会の依頼により赤い羽根共同募金を職員で行った。

別表1 令和6年度年間利用状況

1 相談方法別件数

相談方法	延件数
電 話	2 4 8
来 所	18
訪 問	7 3
心 理	0
メール	5 7
手 紙	0
その他	8
合 計	4 0 4

2 相談内容延べ件数

(1) 内容別延件数

()再掲

養護(虐待)	保健	障害	非行		育成	泪談	いじめ	$\mathrm{D}\mathrm{V}$	その他	合計	
食暖 ()直付)	不足		<i>T</i> F1J	性格行動	性格行動 不登校 適正 しつけ						
142 (2)	4 6	0	1	7 2	1 3	6 1	0	0	4 1	404	

(注) 相談内容の分類は、「福祉行政報告例記入及び審査要項第 44 児童相談所相談別児童受付」の分類に準じる。

(2) 月別延べ件数

相	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \					育	成成	相	談					
談内容		虐待再揭	保健相談	障害相談	非行相談	性格行動	不登校	適正	しつけ	いじめ	D V	その他	包計	累計
4月	1 2	0	9	0	0	30	0	3	0	0	0	0	54	5 4
5月	2 2	(1)	4	0	0	8	0	4	1	0	0	1	4 0	94
6月	1 4	(1)	1	0	0	6	2	6	0	1	0	0	3 0	1 2 4
7月	1 5	0	3	0	0	8	0	6	1	0	0	3	3 6	160
8月	1 1	0	2	0	0	5	2	5	7	0	0	1	3 3	193

9月	5	0	2	0	0	1	1	8	3	0	0	4	2 4	2 1 7
10月	1 1	0	8	0	0	2	0	7	8	0	0	0	4 1	2 5 8
11月	7	0	8	0	0	5	0	4	4	2	0	2	3 2	290
12月	2 2	0	7	0	1	1	2	9	2	0	1	1 0	5 5	3 4 5
1月	8	0	2	0	0	1	2	1	2	0	0	7	2 3	368
2月	7	0	0	0	0	1	2	4	0	0	0	3	1 7	385
3月	6	0	0	0	0	4	2	4	3	0	0	0	1 9	404
合 計	140	(2)	4 6	0	1	7 2	13	6 1	28	3	1	3 9	404	

3 相談実人数

(1) 相談内容別実人数

\ 相談	養護	護相談 しんしん かいしん かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい				育	成	相	談					
内容		虐待	n 保	障	非	性	不	適正	し	1. //	D	その	合	累
月		虐待再掲	保健相談	障害相談	非行相談	動性 格行	不登校	正	つけ	しめ	V	他	計	計
4 月	2	(1)	5	0	0	4	1	2	0	0	0	0	14	14
5 月	2	(1)	0	0	0	3	0	1	0	0	0	1	7	21
6 月	3	0	1	0	0	4	2	1	0	0	0	0	1 1	32
7 月	0	0	2	0	0	2	1	0	0	0	0	3	8	40
8 月	0	0	1	0	0	1	0	1	2	0	0	1	6	46
9 月	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0	1	6	52
10月	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	54
11月	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	1	4	58
12月	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	1	4	62
1 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62
2 月	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	63
3 月	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	65
合 計	8	(2)	1 0	0	1	1 6	6	1 0	5	1	0	8	6 5	

(2) 月別相談実人数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	会針
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	百亩
新規受理人数	14	7	11	8	6	6	2	4	4	0	1	2	65
継続相談人数	0	7	10	14	12	13	21	18	18	8	7	10	138
月別相談実人数	14	14	21	22	18	19	23	22	22	8	8	12	203

4 相談経路別受付件数(延べ件数)

ì	道・市町村		児童	保健所		家族	近隣	児童	1 8		
児童	市町村	その	福祉	医療機関	学校等	親戚	知人	本人	歳	その	合
相談所	関係部署	他	施設						以上	他	計
									本人		
1	8	17	1	0	11	326	1	4	24	11	404

5 夜間の対応及び一時保護件数(延件数)

	合 計						
電 話	電話 来所 訪問 メール						
22	0	3	27	5 2			

19

6 他機関との連携

関係機関等の名称	参加回数	備考(内容等)		
北見児童相談所	4	ケース援助方針会議		
湧別町育児学級(2カ所)	18	育児広場での相談援助		
遠軽町要保護児童対策協議会 代表者 会議 他	1	遠軽町要保護児童対策協議会 代表者 会議 他		
合 計	23回			

7 児童相談所からの委託による指導(延べ件数)

令和6年度実績 0

別表2 令和6年度職員体制

() 非常勤職員

						現	員					
職種	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
センター (施設長兼務)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
主任相談員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
心理士 (施設長兼務)												
相談員 (非常勤)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
合 計	3 (1)	3 (1)										

別表3 令和6年度年間事業実施状況

月	訪 問	研修他	会 議
4 月	5日 上湧別育児教室(湧別町) 6日 北光学園入学を祝う会 16日 湧別育児教室(湧別町)	10日 北光学園新人研修	9日 北見児童相談所による実 地検査 10日 学園会議 11日 北見児童相談所定例会 議 17日 学園会議
5 月	10日 中湧別育児教室 21日 湧別育児教室	20日 北光学園空瓶・古紙回収	1日 学園会議 9日 北見児童相談所定例会議 22日 学園会議
6 月	4日 遠軽町教育委員会 遠軽町各小中学校 7日 中湧別育児教室 11日 湧別育児教室 26日 湧別育教育委員会 湧別町内各小中学校	10日 困難を有する子ども・若者の 支援研修会 ヤングケアラー意見交換会 ZOOM	5日 学園会議 19日 学園会議
7 月	6日 中湧別育児教室 23日 湧別育児教室 19日 遠軽町内各小中学校	1 ² 日 道養協道東支部職員研修会(浦河町) 17日 園内研修 障害特性に基づいた支援・構造化について 24日 園内研修 トラウマインフォメーションケアについて 30日 ヤングケアラーファシリテーター研修 ZOOM	10日 学園会議
8 月	6日 湧別育児教室 16日 中湧別育児教室	26 ²⁷ 日北海道児童家庭支援センタ 一実務者研修(札幌市	2日 防犯総合訓練 21日 学園会議

9 月	6日 中湧別育児教室 10日 湧別育児教室 13日 遠軽町保健福祉課 14日 北光祭り 18日 ヤングケアラー支援、各市町村窓口訪問(網走市他4カ所) 18日 ヤングケアラー支援、各市町村窓口訪問(北見市他5カ所)		4日 学園会議 11日 学園会議 25日 学園会議
	20日 ヤングケアラー支援、各市町村窓口訪問(紋別市他2カ所)		
10月	2日 赤い羽根募金活動(2日間) 4日 中湧別育児教室 7日 湧別育児教室		19日 学園会議
11月	12日 湧別育児教室 29日 中湧別育児教室	12日 遠軽町PTA連合研究大会 遠軽町教育講演会 ヤングケアラーコーディ ネーター講話 ONLINE 13日 児童虐待防止シンポジウム 児童虐待対応専門研修会 14日 道社協 子どもの虐待防止セ ミナー ZOOM 20日 ヤングケアラー研修会(北見市) 29日 障害年金セミナー(ひまわり 分校)	1日 学園会議 8日 学園会議 20日 学園会議 27日 学園会議
1 2月	17日 湧別育児教室 20日 中湧別育児教室 21日 北光学園クリスマス会	11日 わづくりヤングケアラーZOOM	20日 学園会議
1 月			
2 月		7日 スクールソーシャルワーカー 研修	
3 月	2日 北光学園卒園式		5日 学園会議 12日 学園会議 14日 北見児童相談所プロポーザ ル 21日 北海道児童家庭支援センター協議会総会 ZOOM 23日 北光福祉会 法人内研修会